



# 議会だより よつかいどう



発行：四街道市議会  
TEL.043-421-6152

編集：広報広聴特別委員会  
FAX.043-424-2016

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地  
E-mail:ygikai@city.yotsukaido.chiba.jp



## 救急フェア 2023 (令和5年9月9日開催)

### 主な内容

- 令和5年第3回定例会概要 ..... 2~6
- 議決結果一覧 ..... 7
- 一般質問・代表質問 ..... 8~15
- 委員会視察レポート ..... 16

### 次回の定例会は 11月27日~12月19日の予定です

会期日程案は16ページをご覧ください。  
 本会議の様子は、インターネットでもご覧になれます。  
 (生中継と録画中継があります)  
 市議会ホームページアドレス  
<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shigikai/>

## 主な議案の概要及び委員会審査概要

第3回（9月）定例会では、令和4年度一般会計・特別会計など6会計の決算に関する議案や、令和5年度一般会計・特別会計補正予算、条例の改正など18件の議案と発議案1件、陳情1件の審議や議決が行われました。

主な議案と委員会での審査内容は次のとおりです。

（議決結果一覧は7ページに掲載）

### 議員発議

発議案第5号 「議案第3号 権利の放棄について」に関する附帯決議の提出について（可決）

「議案第3号 権利の放棄について」に関する附帯決議の提出について、決議を致したく提案するもの。

「議案第3号 権利の放棄について」に関する附帯決議

権利の放棄については、公平性の観点及び市の歳入確保の面で大きな影響があると考えられます。

今回の権利の放棄については、市の事務処理の瑕疵<sup>かし</sup>による



るところが大きいですが、公平性を留意する事は大変重要であると考え、債権管理について以下のとおり決議します。

1. 権利の放棄を含む債権管理については、公平性、透明性の確保のため、債権管理条例等を整備し適正な事務処理に努めること。

### 決算審査特別委員会

議案第10号（第15号は、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し審査を行い、いずれも原案のとおり可決及び認定された。）

#### 質

令和4年度における財政状況の分析と対応について、普通会計の実質単年度収支と、基金残高を含む財政健全化に向けた取り組み状況と評価は。

#### 答

令和4年度の普通会計決算のうち、歳入については、令和3年度と比較し、臨時財政対策債振替分を含む実質的な地方交付税の総額は6億3千万円の減となったが、前年度繰越金や財政調整基金繰入金等の増により、総額で14億6千万円増の380億7千万円となった。

歳出については、総務費は庁舎等整備事業などで、教育費は小学校施設大規模改造事業などで増となり、総額で9億5千万円増の352億5千万円となった。

た。

財政調整基金については、積立額が取崩額を上回ったため、残高は前年度末と比べて5億1千万円増の46億6千万円となり、実質単年度収支は11億315万2千円の黒字となった。

また、市債管理基金については、5億円を積み立てたため、残高は25億円となり、将来の公債費負担への対応を進めることができたものと考えている。

本市の財政状況は、令和3年度に83.5%であった経常収支比率が臨時財政対策債等の一般財源が減少したことから、88.9%に上昇したが、行財政改革推進計画の着実な実施により、健全化判断比率や資金不足比率については健全な状態を保っている。

今後も高齢化の進行・子育て支援・公共施設の老朽化等、多様化する課題に対応するとともに、企業立地の推進、子育て世代の定住促進、市税等の歳入確保など、持続可能な財政基盤の構築に向けて取り組んでいく。

**質**

決算にあたっての事業評価の査定方法と成果報告書への記載内容をどのように決めているのか。

**答**

本市では毎年度、事務事業評価として、各事業を妥当性、有効性、効率性の観点から、自己評価を行い、成果や課題を把握し、事務事業の適正な執行や改善等について検討するほか、パブリックコメントを実施しており、令和4年度実施事業については、今月実施しているところである。

この事務事業評価結果についてはPDCAサイクルを通じて、改善点を明確化し、次年度予算編成における査定に活用している。

なお、成果報告書は地方自治法に基づき、決算にかかる議会の認定を付するに当たり、事業の概要や成果について、件数や金額などを中心に資料を作成している。

**質**

新型コロナウイルス感染症に伴う市独自の支援の成果に対する評価は。

**答**

支援策の選定にあたっては、国からの通知に基づく交付対象事業の要件や選定基準等を踏まえ、市長をトップとする四街道市まち・ひと・しごと創生推進本部において選定方針を定め、庁内で募集した事業の決定を行っている。

主な事業については、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する市民や事業者を直接的に支援する事業が対象となっており、国からも事業メニューが示されていたところである。

このことから、国の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に向けた支援として4事業、市民生活への支援として13事業、事業者等・地域経済活性化への支援として9事業、新しい生活様式への対応として3事業の合計29事業を実施した。

市としては、幅広く支援策を実施したことにより、エネルギー・食料品価格等、物価高騰の影響を受ける市民や事業者等の負担軽減につながったものと考えている。

なお、令和4年度の決算認定をいただいたのちに、四街道市まち・ひと・しごと創生推進本部で総括を実施し、総合計画審議会において意見を賜る予定である。



**総務常任委員会**

議案第1号 四街道市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

**質**

スマートフォンにマイナンバーカードの電子証明

書の搭載が可能となることと、四街道市印鑑条例との関連について詳細な説明を。

**答**

四街道市印鑑条例第18条「利用者証明用電子証明書」の部分を改正するが、この利用者証明用電子証明書とは、マイナンバーカードに搭載されている電子証明書を利用し、コンビニでも印鑑証明書を取得することができるようにしたものである。

今回、公的個人認証法の改正に伴い、スマートフォンにもマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書が搭載できるようになった。

このため、コンビニ交付においては、従来からのマイナンバーカードによる利用者証明用電子証明書と、新たにスマートフォンによる利用者証明用電子証明書が使われることとなることから、本市印鑑条例においても、国の法律と同様に改正し、個人番号カードと移動端末用の2種類の利用者証明用電子証明書で申請できるようになる。

議案第4号 損害賠償の額を定めることについて (可決)

救急出動において医療機関に搬送した傷病者を病院のストレッチャーに移乗する際に、救急隊のストレッチャーを転倒させ、負傷させた事故に対する損害賠償額を決定するため提案するもの。

質

ストレッチャーを転倒させたことにより傷病者を負傷させる事故が発生したとのことだが、転倒の原因として傷病者が暴れるなどの状況があったのか。

答

傷病者が暴れるといったことはなかった。転倒の原因としては、ストレッチャーの位置が高く、バランスを崩してしまったことと、傷病者の体格がかなり大きく、それにより重心がずれてしまったことが挙げられる。

議案第5号 令和5年度四街道市一般会計補正予算 (第3号) (可決)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ20億2713万6千円を追加し、補正後の予算総額を367億8395万2千円とするもの。

〈総務常任委員会所管事項〉

◆債務負担行為補正

新庁舎移転等業務委託3694万9千円について

質

新庁舎移転に向けての今後のスケジュールと業務の委託先は。

答

移転のスケジュールは、第1期工事終了後と第2期工事終了後との2回に分けて行う予定である。

第1期工事終了後の1回目については、令和6年10月11日から14日まで、その期間に含まれる3連休を使って移転する予定である。

第2期工事終了後の2回目については、青少年育成センターと第2庁舎の機能を既存の改修棟へ移転するが、令和8年1月30日の金曜日から2月1日の日曜日にかけて行う予定である。なお、委託先については、今

後、一般競争入札で選定したいと考えている。

◆情報公開・個人情報保護事業  
個人情報安全管理措置対応支援業務委託料324万5千円の増額について

質

改正個人情報保護法の施行に伴い、業務を委託するとのことだが詳細な説明を。

答

令和5年4月1日付で、改正された個人情報の保護に関する法律が施行されたことに伴い、四街道市保有個人情報保護管理規程等を国から示された指針等に沿った形に改めるとともに、職員向けのマニュアルの整備や教育研修を実施することにより、これまで以上に個人情報情報を安全に管理できる体制を構築するための支援業務を委託するものである。

都市環境常任委員会

議案第5号 令和5年度四街道市一般会計補正予算 (第3号) (可決)

〈都市環境常任委員会所管事項〉

◆廃棄物収集運搬搬処処分事業  
不燃残渣成分分析委託料19万3千円の増額について

質

残渣物の成分を測定するとのことだが詳細な説明を。

答

今年度から不燃残渣処分の委託先を山形県米沢市の業者に変更したことに伴い、委託業者から不燃残渣の成分分析を求められたことから、測定するものである。

なお、前年度までの委託先である銚子市の業者からは、分析を求められていなかった。

◆交通安全施設保守・整備事業  
交通安全施設整備工事149万9千円の増額について





鷹の台地区施工予定地

**質**

四街道小学校区と鷹の台地区で施工することのことだが、工事の概要は。

**答**

四街道小学校区については、令和3年度の八街市緊急一斉点検の結果を受け、四街道大日桜ヶ丘線に車線分離標等を設置する。

また、鷹の台地区については、視覚障害者誘導用標示ブロックを設置する。



**陳情第8号 「千葉県環境保全条例を見直し、四街道市の地下水を飲み水として継続使用することを認めるよう求める意見書」の提出を求める陳情（不採択）**

**（執行部に対する質疑）**

**質** 陳情書によると、本年2月の県への要望書の提出は2度目とのことだが、改めて提出した経緯は。

また、要望書に対する県の反応は。

**答**

暫定井戸の継続利用と千葉県環境保全条例の見直しに係る要望書については、平成29年に県に提出したところであるが、知事が交代したことも

あり、本年2月6日に市長が知事のもとを訪れ、同様の趣旨の要望書を改めて提出することになった。

また、提出した際、知事から現状の地下水採取規制は必要と考えている旨の回答があった。

**（主な意見の要約）**

地下水の継続的使用については、防災上のリスク分散という観点から、陳情の目的には賛同する。

一方で、暫定井戸の継続利用と千葉県環境保全条例の見直しに係る要望書は、9市町の連名で県へ提出したものであることから、他市町との連携を強化し、県も含めた各自治体に共通する背景である、災害時における市民への確実な飲料水確保のため、防災上のリスク分散が必要である旨を要望理由に挙げるものが有効であると考えます。

そのため、陳情の趣旨を尊重した上で、より説得力を持たせた意見書を議会として作成し、提出することが有効なのではないか。

**教育民生常任委員会**

議案第3号 権利の放棄について **（可決）**

**重度心身障害者医療費助成金に係る債権を放棄するため提案するもの。**

**質**

権利の放棄について詳細な説明を。

**答**

昨年7月に、重度心身障害者医療費助成対象者に対し、受給券の発行事務を行った際、一度対象者に認定されていた方の身体障害者手帳の等級が、平成30年10月に変更され、本制度の対象外となっていたにもかかわらず、令和元年8月に受給券が発行されたことで対象者の認定が継続となり、助成金の支給も続けられていたことが判明した。

対象者は1名であり、誤って支給した助成金額は、令和元年8月分から令和4年7月分までで121万2824円となる。

助成金の取り扱いは、市が

誤った資格認定を行った瑕疵に  
よるところが大きいこと、対象  
者が障害者という社会的弱者で  
あること、対象者が得た利得は  
受給券を利用し、継続して受診  
した医療費等により既に費消さ  
れていることなどの状況を踏ま  
え、市の顧問弁護士への相談や  
部内の協議及び市長、副市長と  
の協議を経て、助成分の返還は  
求めない方針とした。

**質**

今回のミスは、市の内部  
でどのように検証し対応  
したのか。

**答**

今回のミスは、人為的な  
ものであった。

再発防止策としては、今まで  
システムの確認項目の中に無  
かった等級のチェック項目が追  
加されたことで、システム上  
において、等級のチェックを行う  
ことに加え、1名だけで確認を  
行うのではなく、ダブルチェッ  
クを行う体制に改善した。



市立図書館

議案第5号 令和5年度四  
街道市一般会計補正予算  
(第3号) (可決)

◆教育民生常任委員会所管事項  
図書館システム構築委託料16

83万2千円の増額について

**質**

新システムを導入すると  
のことだが、導入に当  
たってどのようなメリットがあ  
るか。

**答**

現在の図書館システムは  
平成26年度に構築したも  
ので、令和6年にサポート期限  
を迎えることから、新しくシス  
テムを構築し直すことになる。

現在のシステムをバージョ  
ンアップし、セキュリティを向上  
させたり、機器やパソコン等を  
変えたり、新たにわろうべの里  
にシステムを導入したりするこ  
とで市民サービスの向上を図  
る。

◆私立幼稚園等運営補助事業

620万3千円の増額について

**質**

対象児童数の増加につい  
て詳細な説明を。

**答**

私立幼稚園等運営補助事  
業のうち、私立幼稚園等  
特別支援教育等運営費補助金に  
ついては、29名で当初予算要求  
を行ったが、6月末の所要額調  
査結果により42名の増加を見込  
んだものである。

既定の歳入予算の款項の区  
分ごとの金額を補正するもの。

**質**

前年度繰越金1889  
万5千円について、今  
年度で相殺するのか。

**答**

本来であれば令和4年  
度内に精算を行うべき  
ものであるが、県の指示により、  
翌年度の保険給付費等交付金、  
普通交付金と相殺することで、  
精算処理を行うことになってい  
る。

したがって、今回、前年度  
繰越金という形で繰り越し、  
令和5年度に相殺処理を行っ  
たものである。



議案第6号 令和5年度  
四街道市国民健康保険特  
別会計補正予算(第2号)  
(可決)

# 令和5年第3回（9月）定例会 議決結果一覧

本会議と委員会のいずれにおいても、出席した全議員が賛成した議案等（委員会審査を省略した議案等を含む） ※議長は本会議の採決に、委員長は委員会の採決には加わりません					
議案	第1号	四街道市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	議案	第11号	令和4年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	第2号	四街道市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について		第12号	令和4年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	第4号	損害賠償の額を定めることについて		第13号	令和4年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	第5号	令和5年度四街道市一般会計補正予算（第3号）		第14号	令和4年度四街道市水道事業会計決算の認定について
	第6号	令和5年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		第15号	令和4年度四街道市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
	第7号	令和5年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第1号）		第16号	教育委員会委員の任命について
	第8号	令和5年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		第17号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
	第9号	令和5年度四街道市水道事業会計補正予算（第1号）		第18号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
	第10号	令和4年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定について		第5号	「議案第3号 権利の放棄について」に関する附帯決議の提出について
					発議案

本会議において反対のあった議案等																								
				結果																				
				久保田	本田	阿部	田中	坂本	飯豊	齊藤	大越	保坂	西塚	関根	戸田	石山	広瀬	山本	千羽	高橋	岸本	長谷川	清宮	
				敬次郎	良	百合子	彦	毅	明久	宏一	登美子	康平	義尊	登志夫	由紀子	健作	義積	裕嗣	富紀子	絹子	潤一郎	清和	一義	
議案	第3号	権利の放棄について	原案可決 (賛成多数)	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	
陳情	第8号	「千葉県環境保全条例を見直し、四街道市の地下水を飲み水として継続使用することを認めるよう求める意見書」の提出を求める陳情	不採択 (賛成なし)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

委員会において反対のあった議案等																								
				付託委員会																				
				久保田	本田	阿部	田中	坂本	飯豊	齊藤	大越	保坂	西塚	関根	戸田	石山	広瀬	山本	千羽	高橋	岸本	長谷川	清宮	
				敬次郎	良	百合子	彦	毅	明久	宏一	登美子	康平	義尊	登志夫	由紀子	健作	義積	裕嗣	富紀子	絹子	潤一郎	清和	一義	
議案	第3号	権利の放棄について	教育民生 原案可決 (賛成多数)	—	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	×	○	欠	—	○		—	—	—	
陳情	第8号	「千葉県環境保全条例を見直し、四街道市の地下水を飲み水として継続使用することを認めるよう求める意見書」の提出を求める陳情	都市環境 不採択 (賛成なし)	—	×	—	×	—	—	×	×	—	—	—	—	—	—	×	—	—	×	—	—	

# 一般質問・代表質問

第3回（9月）定例会では9月7日・11日～13日の4日間、2会派による代表質問及び10人の議員による一般質問が行われました。

詳しくは、市立図書館、市役所本館2階の情報公開室に設置の会議録、または市議会ホームページの会議録検索（第3回定例会分は11月下旬公開予定）でご覧いただけます。

## 通告一覧表

※議員名の下の（ ）内は会派名

### ■一般質問

#### 飯豊明久（いぶぎ）

- ① 介護士の処遇改善について
- ② 空き家対策について
- ③ 電動キックボードの対策について
- ④ 自立支援医療制度（精神通院医療）について
- ⑤ 通学時の熱中症対策について
- ⑥ 市内小中学校の防犯状況について
- ⑦ 市営テニスコートについて
- ⑧ 市のPRについて
- ⑨ 犯罪被害者支援条例について

#### 田中徳彦（公明党）

- ① 健康こども部所管
- ② 都市部所管
- ③ 環境経済部所管

#### 大越登美子（いぶぎ）

- ① 四街道市教育振興基本計画について
- ② 四街道市公共施設再配置計画について
- ③ 重層的支援体制の構築について
- ④ 四街道市の魅力発信について

#### 久保田敬次郎

- ① 次期ごみ処理施設について
- ② 鹿島荘について
- ③ みそら歩道橋について
- ④ 庁舎整備事業について

#### 阿部百合子（日本共産党）

- ① 第2期教育振興基本計画策定に係るアンケート調査から
- ② 市民の貧困問題
- ③ 国民健康保険・介護保険について
- ④ コロナ5類変更後の市民の状況について

### ■代表質問

#### 本田良（日本共産党）

- ① マイナンバークードについて
- ② 美味しい水をまもる問題について
- ③ 次期ごみ処理施設建設の進捗状況について
- ④ ホタルの生息地を市内各地に広げる取り組みについて
- ⑤ 災害から市民を守る
- ⑥ 市営住宅のエレベーター設置について

#### 千羽富紀子（いぶぎ）

- ① 介護保険サービス利用時の課題について
- ② 高齢者の社会参加と生きがいづくりの取り組みについて
- ③ 高齢者の見守り事業の取り組みについて
- ④ 高齢者の緊急時の対応について
- ⑤ おくやみ手続き支援について

#### 高橋絹子（公明党）

- ① 猛暑対策
- ② 奨学金返還支援制度
- ③ 被災家屋認定調査
- ④ 薬物乱用対策

#### 西塚義尊（公明党）

- ① 聴覚障害者、難聴の方への支援
- ② 軽自動車税の課税について
- ③ 安心・安全な街づくり
- ④ ペット飼育に関する課題と対策

#### 広瀬義積（いぶぎ）

- ① 消防本部・消防署施設の早期整備
- ② 財政運営と行財政改革
- ③ 次期ごみ処理場汚染土撤入問題
- ④ 企業誘致と産業振興策
- ⑤ 四街道雨水幹線の整備
- ⑥ 市内小中学校施設

#### 戸田由紀子（新）

- ① 災害時における避難所の開設・運営
- ② 次期ごみ処理施設整備に向けた進捗状況
- ③ 地域公共交通計画
- ④ 教育問題
- ⑤ 子育て支援
- ⑥ 農業と福祉の連携推進を目指して
- ⑦ 高齢社会における在宅高齢者の福祉の充実
- ⑧ 通学路安全対策の整備状況

#### 保坂康平（れいわ輝）

- ① 新庁舎建設
- ② シティセールス
- ③ 行政改革
- ④ LGBT理解増進法
- ⑤ 高齢者への交通支援
- ⑥ 訪問販売
- ⑦ 教育環境の整備
- ⑧ 次期ごみ処理施設
- ⑨ 環境保全
- ⑩ 企業誘致
- ⑪ 子育て政策
- ⑫ 道路整備
- ⑬ 救急出動
- ⑭ 投票率向上のための整備
- ⑮ 施政概要
- ⑯ は取下げ







すべての人に優しい社会

いづき 飯豊 明久

**問** 介護士の職場環境改善について、どのような対応を行っているか。

**答** 市が指定権限を持つ、地域密着型サービス事業所に対しては、基準条例に基づき、指導等を行っている。

職場環境改善に関しては、職場において行われるハラスメントにより、従業員の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じなければならぬことなどが規定されている。

**問** 電動キックボードについて、事故防止策を講じているか。

**答** 電動キックボードについては、通行場所、右左折の方法、法定速度等が定められており、違反者には罰則も設けられている。

このため、事故防止の観点から、交通ルールについて利用者に理解していただくよう、市ホームページ等で周知を行っている。

**問** 他県において、車両が学校へ侵入する、刃物をもった男が学校へ侵入するといった事件があったが、市内小中学校の防犯状況はどうなっているか。

**答** 市内小中学校では、防犯カメラや、機械警備による防犯対策をしている。また、各校の危機管理マニュアルに基づき、不審者対応訓練を実施し、教職員や児童生徒の危機対応能力を高めるよう努めている。市教育委員会では、各学校へマチコミメールやFAXで、不審者情報配信を行うなど、防犯意識向上に努めている。



こどもルームと煙草のポイ捨て  
実態調査について

公明党 田中 徳彦

**問** こどもルームの夏季保育について、各ルームの受け入れ件数と対応状況を伺う。

**答** こどもルームの夏季保育において、7月21日現在、在籍児童数が定員を上回っているこどもルームは、25ルーム中15ルームである。

夏季保育中の受け入れ児童増加への対応状況については、他の小学校のルームへの案内や、利用児童数に応じた支援員等の配置、必要に応じて机などの備品の手配を行った。

**問** 現状、定員を超える人数を受け入れるケースがあるが、上限がぶれないようにそれぞれのルームにおいて最大定員を決めておくことはできないのか伺う。

**答** こどもルームについては、利用児童数が定員

を恒常的に上回らないことをひとつの目安として運営しているが、実際の利用率が年度ごとに変化していくものであることから、最大定員を決めることは今のところ考えていない。

**問** 四街道駅から半径500メートル圏内での煙草のポイ捨てがなかなか減らないように思うが、実態調査をされているのか伺う。

**答** 半径500メートル圏内ではないが、駅前ロータリーの路上喫煙制限地区では、巡回及び喫煙者への指導を実施しており、ポイ捨てされた吸い殻の回収量も把握している。ここ5年は年間1900本前後と、以前と比べ、回収量は減少傾向にあり、制限地区指定による一定の効果が維持されていると考える。



当事者との対話、待ったなし

いぶき 大越 登美子

**問** 当事者の保護者に対して、どのような不登校に関する支援情報を提供しているか。

**答** 市教育委員会では、不登校に関する相談窓口や、県教育機関等が主催する不登校児童生徒対象のイベント、保護者対象のセミナー等の案内を市内小中学校に通知し、関係児童生徒保護者に配付するよう依頼している。各学校では、児童生徒の状況や保護者の意向に沿って案内している。

**問** 不登校支援の団体との意見交換会を設けていただきたい。待ったなしと思うが、教育長のお考えを伺う。

**答** 市内の不登校支援団体との情報交換は、現在のところ実施していないが、不登校児童生徒の保護者を対

象とした保護者会の開催について、他市町の取組を参考に調査・研究を進めていく。今後、親の会との意見交換等含め、進めていきたいと考える。

**問** 不登校児童生徒の増加傾向の現状について、市長としてのご見解を伺う。

**答** 現状を把握し、教育委員会と市長部局が協議しながら取り組む必要があると考える。また、親の会とも対話を重ねるべきだと思っている。子どもたちが学校へ行くことがすべてではなく、子どもたちが自立した大人になるために、子どもたちの環境にとつてどのようなことがよいかを考えていくべきだと思っている。県の条例や国の変化にしっかり対応し、教育委員会と連携し取り組んでいきたい。



「明日がある。」

久保田 敬次郎

次期ごみ処理施設について

**問** 移転について何度も約束を反故にされているが、本当にこれが最後か伺う。

**答** あらゆる可能性の検討において絞り込んだ3つのパターンである「本市単独、広域化、民間委託」のいずれであっても、吉岡地区内で施設の整備を行う考えであり、市の検討状況や考え方について、関係区・自治会の理解を得られるよう、丁寧な話し合いを重ね、移転実現に向けて努めていく。

鹿島荘について

**問** 令和6年9月30日で廃止の予定だが、変更ないか伺う。

**答** 鹿島荘は、市公共施設再配置計画において、

機能、施設共に廃止と位置付けられている。

しかしながら、クリーンセンターの関連施設であることから、引き続き、指定管理により必要最低限の経費で継続する考えである。

みそら歩道橋について

**問** いつ通行止めが解除になるか伺う。

**答** 損傷の可能性のある橋脚の詳細な調査結果が出ていないことから、明確な時期は回答できないが、橋脚に損傷が無く健全な場合でも、工事完了までに一年半程度はかかる想定され、できるだけ早期に通行止めが解除できるように進めていきたいと考えている。



勉強したい。でも、行けない。

日本共産党 阿部 百合子

**問**

不登校の子の対応を担当する教員は大変な心労と思う。校内での共通認識や研修はされているか、また、スクールカウンセラーとの連携はどのようにしているか。

**答**

各学校では、毎月の職員会議等で不登校児童生徒に関する教職員の共通理解を図り、学校全体で支援にあたった。また、不登校の理解や支援の在り方をテーマにした研修会を実施し、教職員の対応力向上を図っている学校もある。児童生徒の内面を適切に理解するため、スクールカウンセラーとも連携を図り、専門的な助言を受けながら児童生徒、保護者に対応している。

**問**

フリースクールを選んだ場合、市外への交通費や月謝の経済的負担が出てくる。一部を市の支援として

**答**

考えられないか。

市教育委員会では、不登校児童生徒への学びの場として、各中学校に校内教育支援センター、校外では学校教育相談室「ルームよつば」を設置し、支援体制の整備を進めている。現在、不登校児童生徒の保護者及びフリースクールへの財政支援は考えていない。

**問**

生活保護費の夏加算を検討しているか。

**答**

生活保護の基準は厚生労働省告示や保護の実施要領で定められていることから、市独自の夏季加算を創設することは困難である。

夏季加算については、国に

対し、実施要領の改正に関する意見を提出する機会を利用し、本年5月に夏季加算の創設について、意見を提出したところである。



問題多いマイナ保険証  
今の保険証を残せばいい

日本共産党 本田 良

**問**

マイナ保険証について、6月議会でもご答弁いただいたところだが、その後の状況と本市の対応を聞く。

**答**

過去に登録した加入者の資格情報等について7月末までに改めて正しい情報であることを点検するよう国から通知があり、本市の国保加入者については、問題が無いことを確認している。現在は、その後に本市が新たに登録した情報と他市等で登録された情報に不一致があるものについて、国保中央会から確認依頼があり、順次確認を進めている。

**問**

地盤沈下の兆候がない本市に対して、地下水採取規制をやめるように県へ働きかける予定はあるか。

**答**

本年2月6日に印旛地域9市町の首長が「暫定井戸の継続利用と千葉県環境保全条例の見直し」についての要望書を、千葉県知事に直接手渡しの上、地域の実情を伝えた。今後関係団体と連携し、働きかけていく。

**問**

ホタルの生息地の管理をもっと多くの人に手伝ってもらえるような手立てを考えているか。

**答**

ホタルの生息地を保全していく上で、現在、春と秋、市民団体が中心となつて、草刈等の清掃活動を行っているが、団体の高齢化が進む中、非常に苦勞していると伺っている。このことから、清掃活動ボランティアの募集に際しては、登録制にするなど、安定した担い手確保の仕組みを作っていく。



高齢者が地域で安心して暮らせる社会

いぶき 千羽 富紀子

高齢者の見守り事業の取り組みについて

地域の企業と高齢者を見守る活動について協定を締結しているが、その内容を伺う。

答

監視的ではないさりげない見守りを行い、何らかの異変を発見した場合にはその状況を市へ連絡するものとなっている。市への情報提供があった場合は、関係機関から情報収集しつつ、高齢者の状況を確認し、必要な支援を行うこととなる。

毎年1000人以上の人が亡くなり、その手続きにご遺族が大変な思いをされている

問

おくやみコーナーの設置予定はあるか伺う。

答

ご遺族の相談場所として、県内において千葉市など計13団体が設置してい

ることは承知している。

本市では、おくやみハンドブックの配布を本年1月から開始したところなので、おくやみハンドブックに対する反響や意見等を検証するとともに、おくやみコーナー導入の可能性について調査研究を進めていきたい。

介護予防は、介護施設の人材不足や介護保険料の値上げの抑制につながる

問

介護支援ボランティア制度の導入計画があるか伺う。

答

高齢者の社会参加促進と介護施設の人材不足への支援に向け、現在、近隣自治体の実施形態やボランティア活動の内容などを研究し、導入に向けた検討を行っているところである。



猛暑対策について

公明党 高橋 絹子

政府は熱中症による死亡者数を2030年までに半減することを目標に「熱中症対策行動計画」を策定し、各省庁で実行している。本市においても各部署での計画策定を要望するが、今年の取り組みについて以下伺う。

問

クーリングシエルターの実施状況は。

答

熱中症対策の一環として、試行的に市役所と開庁日が異なる施設を所管する担当部署で協議を行い、設置可能な施設に7月6日から9月末までの開館時間内で設置している。

設置場所は、総合福祉センター、南部総合福祉センターわろうべの里、国民保養センター鹿島荘、四街道公民館、千代田公民館、図書館となっている。

問

本市の消防職員・団員に空調服・冷却ベストなどの着用を認めているか。

答

消防職員は、保冷剤を内蔵した冷却ベストを令和4年度に整備し、消防業務全般にわたり着用している。消防団員については、現在配備していないが、職員同様の冷却ベストの配備について、諸課題を整理していきたいと考えている。空調服は、災害現場での着用際に際して課題が多いことから、現場活動上の安全を最優先に考え、現在は認めていない。

問

小中学校の特別教室のエアコン設置について計画はあるか。

答

小学校は図書室と音楽室、中学校は図書室と音楽室と技術室にエアコンを整備している。未設置である特別教室の整備は、他の施設整備と調整しながら適宜進めていく。



聴覚障害者・難聴の方への支援

公明党 西塚 義尊

問

加齢や病気による難聴の方が、個人情報を扱う際は注意する必要があるが、市としての取り組みを伺う。

答

千葉県の自治体で初めての導入となる「軟骨伝導イヤホン」8台を購入予定であり、通常のイヤホンや骨伝導と比べて耳穴を塞がずに音を拾えるため、耳が聞こえにくい方や日常生活での聞こえに不安を感じている方が安心して来庁できる環境の整備を行うものである。



問

手話が言語であること、市民に周知し、聴覚障害者と健聴者が共生できる地域社会の実現に向けて、手話言語条例の制定が必要と考えるが、市としての取り組み状況を伺う。

答

手話言語に特化した条例や要約筆記・点字等を含めた条例、情報アクセシビリティ施策を含めた条例など様々あるが、本市に即した条例として、どのようなものがよいかを、今後、当事者団体などからご意見を伺い、制定に向け取り組んでいく予定である。



市民の生命・財産を守る  
消防本部の早期建替えを

いぶき 広瀬 義積

問

施設状況を会派「いぶき」で視察し、老朽化、狭隘化の現状を再認識した。消防本部・署は、築51年で劣化が進んでおり、緊急出動時、消防車両のドアを開けるのにも苦慮する狭さだが、早期の建替えについて市長の考えを聞く。

答

私自身も消防庁舎の現状が心配であり、様々な課題を認識している。諸課題の整理とともに、関係各課と協議しながら、市総合計画にしっかりと位置付ける予定で整理しているところである。財源や財政面も精査し、市として、消防行政にしっかりと向き合い、課題解決に取り組んでいきたいと考えている。

問

消防本部・署など老朽化した建物が多い本市の今後の財政運営を聞く。

答

公共施設の大規模改修するには、市の財政負担の軽減を図り、持続可能な財政運営を行うことが必要である。このため、税込確保や収支改善など行財政改革推進計画の取り組みを着実に実施するとともに、事業実施にあたっては、国、県の補助制度や交付税措置のある起債を最大限に活用するなど、歳入の確保と経費削減に努めたい。





通学路の安全対策の進捗状況

代表質問者 戸田 由紀子

新

戸田 由紀子・齊藤 宏一  
長谷川 清和

問

四街道小の通学路「大日  
桜ヶ丘線」は長年、その  
危険性が指摘されてきた。今年  
度、その整備に取り組みれると  
のことから、その効果に期待し  
ている。ゾーン30プラスの整備  
内容とその実施効果を伺う。

答

「ゾーン30」と呼ばれる  
最高速度30キロの区域規  
制内で更なる交通安全性の向上  
を目的とした、走行時に物理的  
な障害となる、狭さくやハンブ  
等の道路施設を新設する。

また、昨年度同様の対策を実  
施した船橋市に伺ったところ、  
車両の速度低下と通過交通車両  
の抑制効果がでていたとのこと  
である。

問

文科省は不登校支援の基  
本指針として「登校とい  
う結果のみを目標とせず、社会  
的な自立を目指す」と定めてい  
る。この認識に保護者と学校側  
とでギャップがあるようだ。ど  
のように周知されているのか。

答

市教育委員会では、校長  
会議や研修会、通知文で  
各校へ周知している。各校では、  
保護者に対して面談や相談の中  
で個々の状況に応じた説明等  
を行っている。

また、教育サポート室や「ルー  
ムよつば」でも教育相談の中で  
児童生徒本人や保護者に伝えて  
いる。今後も保護者への情報提  
供に努めていく。



問

在宅介護の実態調査が行  
われ、この調査に「主な  
介護者の方の健康状態」という  
市独自の項目が入った。目に見  
えないストレスや身体の不調、  
自由な時間がほしいなど切実な  
回答が見られる。介護者の健康  
維持への支援について、どのよ  
うに考えているのか。

答

介護者の休息や介護者同  
士が気持ちを共有できる  
場の提供が必要であると思われ  
る。そのため、通所介護や短期  
入所サービスなどの内容や利用  
に関する情報提供、「介護のつど  
い」の周知などを行っていく。

問

災害時の要支援者個別避  
難計画の策定が進まない  
ようだが、進捗状況を伺う。

答

個別支援計画の策定にあ  
たっては、昨年度、さち  
が丘1丁目自治会の協力を得て、  
モデル事業を実施した。

課題として、要支援者本人  
その家族、地元自治会、本人の  
利用している福祉事業者、民生  
委員など、関係者が多岐にわた  
ることから、制度への理解、認  
識の共有など、調整に相当な時  
間を要することなどが判明した  
ことから、今後、円滑な事業を  
推進するための体制を整備して  
いくものである。





子どもたちの未来のために

代表質問者 保坂 康平

れいわ輝

保坂 康平・坂本 弘毅  
岸本 潤一郎

道路整備

**問** 都市計画道路3・3・1号 山梨白井線第2工区の整備の方針は怎么样了か。

**答** 都市計画道路3・3・1号 山梨白井線第2工区の整備方針については、事業を実施するにあたり財政的負担を軽減すべく、国の交付金制度などを最大限活用し整備を進める考えである。

スケジュールについては、財政状況を踏まえ、他の大型事業等の動向を注視しながら、早期に着手できるように内部協議を進める。



買い物難民対策

**問** 今後の高齢者の買い物難民対策として、コミュニティ交通の検討状況は怎么样了か。

**答** 新たな交通サービスとなると、地域によっては、既存バス路線との競合なども考慮しなければならず、現時点では具体的な検討段階に至っていない状況である。

しかしながら、買い物難民対策は重要と考えているため、民間企業と連携し、移動販売やネットスーパーの充実を進めているところである。今後も更なる買い物難民対策に取り組んでいく。

企業誘致

**問** 攻めの企業誘致を行うことが重要だが、市の計画は怎么样了か。

**答** 他県企業からの進出相談の情報が集約されている千葉県にも相談しながら、本年度作成した市外企業向けのPR資料を活用し、都心等に立地する企業への個別訪問等を行う。

また、個別訪問等を行うにあたっては、まずは都心等に立地する企業に対して、本市を認知してもらおうとともに、本市への進出の可能性や、進出するにあたっての条件などを確認したいと考えている。

なお、地域課題から業種を絞り込む企業誘致策については、調査研究していく。



行政改革

**問** 職員の増員を予定している以上、各事業にどれだけの人員が当てられているかを把握できているか。

**答** 毎年度実施している事務事業評価において、事務事業ごとに年間どれだけの職員が関わっているのかを人工計算表により把握している。

委員会視察レポート

議会運営委員会

日程 令和5年10月3日

視察先 大阪府岸和田市

視察内容 政策討論会について

政策討論会は、代表者会議・分科会・全体会議の3つの会議で構成される。

代表者会議は会派代表で構成され、3つの分科会に所属する議員を調整、決定する。

分科会は、7月から翌年3月までの間、月1回程度（1回の会議は2時間以内）開催し、政策討論のテーマを決定し、議員はその内容に応じて調査、研究した上で意見を出し合い、政策討論を行う。

なお、執行部が既に取り組んでいる事業、議案として議会に提出される事業については政策討論のテーマとすることはしない。

座長と副座長（抽選で選出される）が政策討論のテーマに基づいた提案書・提言書を作成する。

全体会は4月に開催され、分

科会が作成した提案書・提言書を報告する。

分科会において作成した提案書・提言書は、代表者会議で協議のうえ、執行部に対して、提案・提言を行うが、回答を求めることはしない。

政策討論会は公開されており、これまで傍聴者はそれほど多くはないが、傍聴した人からは「これまで議員間の意見やりとりを聞くことがなかったので、大変良かった」との声が挙げられている。

政策討論会の分科会に臨むにあたり、テーマについて深掘りして調査、研究をする必要があること、活発な意見の交換が行われることから、個々の議員の資質の向上につながることも、課題に對しての共通認識をもつことができることから、大変優れた取り組みと感じた。

（副委員長 西塚 義尊記）



12月定例会  
会期日程案のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
11/26	27 本会議 開会	28	29	30 本会議 議案審議	12/1 都市環境 常任委員会	2
3	4 教育民生 常任委員会	5 総務 常任委員会	6 本会議 —	7 本会議 —	8 本会議 —	9
10	11 本会議 —	12 本会議 —	13 本会議 —	14 本会議 —	15	16
17	18	19 本会議 閉会 議案総括審議	20	21	22	23

本会議の開会は午後1時（予定）です。傍聴は開会30分前から受付をしています。  
※会期日程等は変更になる場合がありますので、市議会ホームページをご覧ください。

TEL 043-421-6152 (直)

編集後記

現在、令和6年10月新庁舎開庁に向け、第1期工事が着々と進んでおります。防災の拠点となる庁舎として、市民のみならずと共に進みます。

災害時の地域の拠点は、指定避難所ですが、各地域の取り組みが活発になってきています。

市議会では、議会報告会の開

催を計画しており、「防災」をテーマに区・自治会の皆様方のご参加を募り、意見交換会を実施する予定です。

地域防災におけるそれぞれの課題について皆様からご意見を伺いながら課題解決に向けて取り組んでまいります。

今後とも市議会に対する忌憚らないご意見をお待ちしています。  
（大越 登美子記）